

事業報告書

1 法人の概況

(1) 設立趣意

県内における社会経済活動の発展と生活水準の向上に伴い排出される多種・多様で、かつ大量の廃棄物の適正な処理は、環境を保全する上で、極めて重要な課題となっている。

本来、廃棄物の処理は、事業者において処理されるべきであるが、土地が高密度に利用されているという事情等により、廃棄物の最終処分場の確保等については、事業者の個別的対応による解決が困難となっている。

このため、広島県において長期的展望に立った適切な公共関与による広域的埋立処分事業が実施されることが強く期待されている。

ついでには、豊かな自然環境と快適な生活環境の保全を図るとともに、産業の振興に寄与するため、産業界、県、市町の協力により、財団法人広島県環境保全公社を設立した。

(2) 設立年月日

昭和57年4月1日（広島県知事 指令環管第2号許可）

(3) 一般財団法人への移行認可

平成25年3月19日（広島県知事 指令総務第335号）

(4) 定款に定める目的

一般財団法人広島県環境保全公社は、広島県内から発生する廃棄物を安全かつ適正に処理することにより、自然と生活環境の保全を図ることを目的とする。

(5) 定款に定める事業内容

一般財団法人広島県環境保全公社は、前項の目的を達成するため、次の事業を行う。

- ア 廃棄物の処理及び処分
- イ 廃棄物の処理及び処分事業の受託
- ウ 廃棄物の処理及び処分に関する調査研究
- エ 廃棄物に関する知識の普及及び啓発
- オ 建設発生土の受入、管理及び処分
- カ その他前項の目的を達成するために必要な事業

(6) 監督機関

広島県総務局

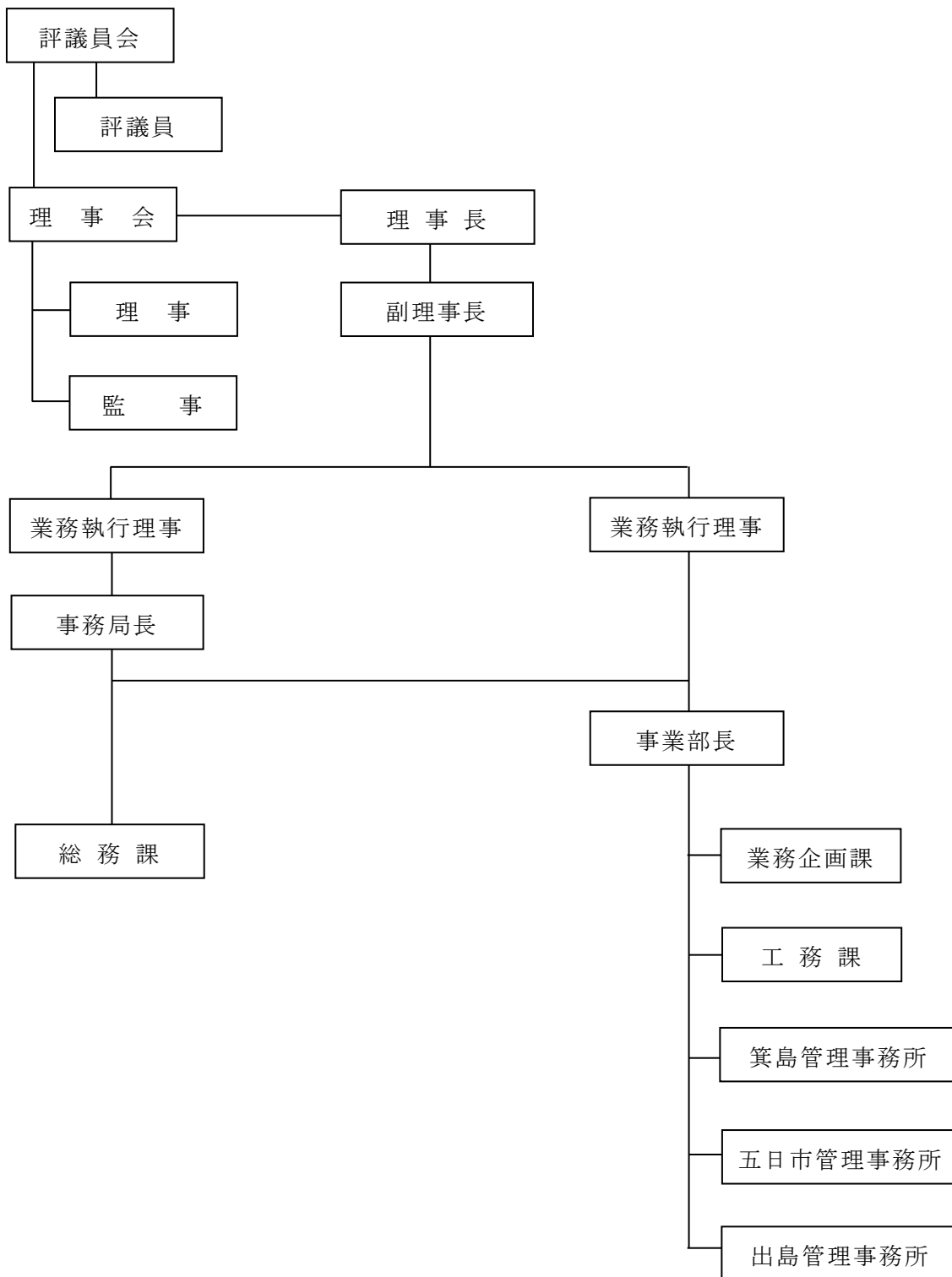
広島市環境局

福山市経済環境局

(7) 主たる事務所

広島市中区中町8番18号

(8) 組織構成（平成28年3月31日現在）



(9) 役員等

ア 総数 20名

評議員 7名

理事 11名

監事 2名

イ 名簿（平成28年3月31日現在）

①評議員

役名	名前	兼職の状況
評議員	今岡 務	広島工業大学 環境学部 教授
評議員	西村 和之	公立大学法人県立広島大学 庄原地域連携センター長 生命環境学部 教授
評議員	金井 誠太	広島商工会議所 副会頭 マツダ株式会社 代表取締役会長
評議員	松本 茂太郎	福山商工会議所 副会頭 山陽染工株式会社 代表取締役会長 福山瓦斯株式会社 代表取締役社長 中国紡織株式会社 代表取締役会長
評議員	高垣 広徳	広島県 副知事
評議員	北吉 孝行	広島市 環境局長
評議員	池田 幸博	福山市 経済環境局長

②理事・監事

役名	名前	兼職の状況
理事長	中山 雅文	常勤
副理事長	谷村 武士	広島商工会議所 専務理事
業務執行理事	森原 修	常勤 事務局長
業務執行理事	万徳 良男	常勤 事業部長
理事	森永 智絵	広島県 環境県民局長
理事	西尾 保之	広島県土木局 空港港湾部長
理事	沖田 清治	広島県 公営企業管理者・企業局長
理事	上藤 英伸	呉市 環境部長
理事	實井 公子	尾道市 市民生活部長
理事	中野 正氣	呉商工会議所 専務理事
理事	石井 耕二	福山商工会議所 専務理事
監事	堀野 和則	廿日市市 副市長
監事	佐々木 輝雄	佐々木会計事務所 税理士

(3) 事務局人員構成

総数	23名（理事兼務2名を含む。平成28年3月31日現在）
事務局長	1名（業務執行理事兼務）
事業部長	1名（業務執行理事兼務）
総務課	4名（課長，主任専門員，専門員，嘱託員）
業務企画課	3名（課長，嘱託員2）
工務課	2名（課長，専門員）
箕島管理事務所	5名（所長，副所長，参事，嘱託員2）
五日市管理事務所	（1名）（所長（出島管理事務所副所長兼務））
出島管理事務所	7名（所長，副所長2，業務課長（副所長兼務），施設課長（副所長兼務），担当課長，参事，専門員2）

(4) 許認可等に関する事項

ア 登記事項

登記年月日	登記事項
平成 27. 6. 12	評議員の就任（平成 27. 6. 12） 池田幸博 評議員の辞任（平成 27. 6. 12） 松浦良彦 代表理事の就任（平成 27. 6. 12） 中山雅文 代表理事の辞任（平成 27. 6. 12） 田辺昌彦 理事の就任（平成 27. 6. 12） 森永智絵，上藤英伸 理事の辞任（平成 27. 6. 12） 田辺昌彦，山根直行

イ 監査等に関する事項

年月日	事 項
平成27. 5. 14 5. 15 5. 20	一般財団法人広島県環境保全公社監事の監査 ・平成27年度決算 ・平成27年度公益目的支出計画実施報告書 ・平成27年度資金管理者の業務状況調査

ウ 許可等

年月日	事 項
平成27. 6. 22	広島県知事へ「公益目的支出計画実施報告書等」を提出
平成27. 6. 26	平成27年6月12日当公社代表者交代により，広島県知事へ「公益目的支出計画等変更届出書」提出
平成27. 7. 1	広島市長へ一般廃棄物及び産業廃棄物処理施設に係る変更届出並びに産業廃棄物処理業に係る変更届出書提出（代表者の変更）
平成27. 7. 2	福山市長へ一般廃棄物及び産業廃棄物処理施設に係る変更届出並びに産業廃棄物処理業に係る変更届出書提出（代表者の変更）
平成27. 7. 24	福山市上下水道管理者へ箕島処分場除害施設設置届出書提出（余水処理施設等変更）
平成27. 11. 17	福山市長から「産業廃棄物・一般廃棄物処理施設使用前検査済証」を交付
平成27. 12. 14	福山市長へ廃棄物処分業軽微変更届提出（余水処理施設変更）
平成27. 12. 25	広島市長へ廃棄物処理施設軽微変更届出（建設残土受入に伴う廃棄物埋立計画の変更等）

2 事業の状況

(1) 事業の実施状況

県内における廃棄物の埋立処分量は近年、循環型社会への移行の中で廃棄物の発生抑制、減量化、リサイクルなどが進み減少しているものの、最終的にこれらの廃棄物を適正に処理することは、ますます重要な課題となっている。

一般財団法人広島県環境保全公社は、県内から発生する廃棄物を安全かつ適正に処理することにより、自然と生活環境の保全を図ることを目的として、昭和57年4月に設立され、以来34年にわたって事業を展開し、着実に成果を上げている。

平成27年度に実施した事業の概要は、次のとおりである。

- ① 広島県、福山市、廿日市市等と連携して環境保全に関する啓発事業やホームページでの広報を充実するなど、積極的に啓発活動を行った。
- ② 適正な廃棄物処理の推進に資することを目的として、廃棄物の処理及び処分等に係る調査研究について、公募により大学が実施する調査・研究に要する費用を助成した。
- ③ 広島港出島地区廃棄物等埋立処分事業は、平成26年6月2日から廃棄物の受入れを開始し、平成27年度の搬入量は17,814t で、当初計画の113%であり、平成26年度の搬入量に比べ191%増加した。
- ④ 箕島地区産業廃棄物等処理事業は、昭和63年10月より広島県から埋立管理業務を受託して実施してきたが、平成13年度からは当公社の独自事業として実施している。平成27年度の搬入量は44,851t で、当初計画の82%であり、平成26年度の搬入量に比べ21%減少した。
- ⑤ 埋立事業の実施に当たっては、埋立てする廃棄物の抜取検査や埋立地区周辺環境調査等を実施するなど、環境保全に万全を期して取り組んでいるところであり、本社においては平成16年に、箕島管理事務所においては平成18年に、ISO14001（環境管理の国際規格）認証を取得し、廃棄物の埋立処分等の事業活動に伴う環境負荷の継続的な低減に努めている。

(2) 重要な契約に関する事項 (平成27年度)

契約年月日	契約事項	契約の相手方
平成27.4.1	業務委託契約 —箕島— 平成27年度箕島処分場における環境監視・ 分析業務	日本総合科学株式会社
平成27.4.30	業務委託契約 —出島— 平成27年度における産業廃棄物等埋立管理業 務	洋伸建設株式会社
平成27.5.26	業務受託契約 —箕島— 平成27年度箕島地区産業廃棄物等処理事業に おける最終覆土業務受託契約	広島県公営企業管理者
平成28.3.31	賃貸借契約 —箕島— 平成27年度において箕島地区産業廃棄物等処 理事業を実施するための賃貸借契約	広島県公営企業管理者
平成28.3.31	業務委託契約 —箕島— 平成28年度における産業廃棄物等敷均し業務	洋伸建設株式会社

※対象となる契約 公社運営の基本に係る契約・協定及び契約金額1千万円以上の契約

(3) 理事会・評議員会開催状況

開催年月日等	会 議 名	議 案
平成 27. 5. 29	第1回理事会	<ul style="list-style-type: none"> (1) 平成26年度事業報告及び計算書類の承認について (2) 平成26年度公益目的支出計画実施報告書等の承認について (3) 平成26年度資金管理業務状況報告, 平成27年度資金管理計画・資金調達計画の承認について (4) 平成27年度定時評議員会の開催及びこれに付議する事項の承認について (5) 一般財団法人広島県環境保全公社役員責任限定契約の締結について (6) 代表理事(理事長)の選定について
平成 27. 6. 12	定時評議員会	<ul style="list-style-type: none"> (1) 平成26年度計算書類の承認について (2) 評議員の選任について (3) 理事の選任について
平成 28. 3. 25	第2回理事会	<ul style="list-style-type: none"> (7) 平成28年度事業計画及び収支予算について (8) 特定資産(処分場閉鎖準備預金)の取り崩しについて (9) 一般財団法人広島県環境保全公社規則の一部改正について

(4) 正味財産増減の状況及び財産の増減の推移

(単位：千円)

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
経常収益	321,263	401,358	475,212	500,987	510,599
経常費用	389,007	373,955	370,101	1,044,131	1,012,745
当期経常増減額	△ 67,744	27,403	105,111	△543,144	△502,146
経常外収益	0	0	0	619	0
経常外費用	161,587	11,347	35,559	0	20,357
当期経常外増減額	△161,587	△ 11,347	△35,559	619	△20,357
当期一般正味財産増減額	△229,332	16,055	69,551	△542,525	△522,503
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0
当期正味財産増減額合計	△229,332	16,055	69,551	△542,525	△522,503
資産合計	5,670,945	5,666,325	6,401,613	5,151,164	4,641,333
負債合計	202,853	182,178	847,914	139,990	152,662
指定正味財産	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000
一般正味財産	5,168,091	5,184,146	5,253,699	4,711,174	4,188,671
正味財産合計	5,468,091	5,484,146	5,553,699	5,011,174	4,488,671

3 法人の課題

平成26年6月に供用開始した出島処分場の搬入量が、同年度において当初計画を大きく下回ったことから、平成27年度は前年度に引き続き、搬入量の増加に向け、大手排出事業者を中心に企業訪問や説明会の開催などを実施した。

この結果、平成27年度出島処分場の搬入量は、当初計画量の113%となった。しかし、公社全体の廃棄物受入れ収入は当初計画の87%となり当初計画を下回った。

一方で、支出の抑制にも努めた結果、正味財産増減は当初計画の6億円減から5億円減に圧縮することができた。

出島処分場の廃棄物埋立期間が受入開始から10年間とされていること及び公社の中長期的な経営を安定的に運営する観点からも、引き続き、搬入量の拡大を図っていくことが課題である。

また、一般財団法人移行に伴い、平成25年12月27日広島県知事から※公益目的財産

額の確定通知を受けたことにより、当該公益目的財産額を財源として、今後 27 年間にわたって公益目的事業（実施事業）を実施する必要がある、事業継続とともに公益目的支出計画の確実な実施が求められている。

※一般法人への移行認可申請書を提出する時点の直近の事業年度決算日の貸借対照表の純資産額を基礎として資産の評価損益を加減算して算定する。この算定された財産額が「公益目的財産額」と定義される。「公益目的支出計画」は、この「公益目的財産額」を零にするまでの計画である。（出典：2012 公益法人関連用語集（公益法人協会））

4 業務の適正を確保するための事項

業務の適正を確保するため、次の項目に関する基本方針を決定するとともに、規則の整備やその徹底など、法令やルールを遵守した業務運営に取り組んでいる。

- (1) 理事及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (2) 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (4) 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (5) 監事の職務を補助する使用人及びその独立性に関する事項
- (6) 監事への報告体制及びその他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

事業報告の附属明細書

[普及啓発等事業]

1 廃棄物啓発イベントの関係

環境月間の6月に環境保全についての理解や関心を高めるため平成27年6月7日に開催された『『環境の日』ひろしま大会』に参加した。入場者数は約12,500人であった。

また、8月1日には環境にやさしいまち福山実行委員会が開催した「水&環境フェスタ」に参加した。入場者数は約2,500人であった。

更に、10月4日に開催された「はつかいち環境フェスタ 2015」にも参加し、環境啓発を行った。入場者数は約5,000人であった。

2 啓発用物品の展示・配布

公社事業の広報及び廃棄物に関する知識の普及・啓発を図るため、県・市等が実施する廃棄物に関する啓発行事に参加し、公社で作成した啓発用物品等を展示・配布した。

3 ISO14001（環境マネジメントシステム）認証維持

廃棄物の埋立処分等の事業活動に伴う環境負荷を低減し、継続的改善を図るため、環境管理の国際規格である ISO14001認証を本社は平成16年2月、箕島管理事務所は平成18年3月に取得し、平成28年1月に認証を更新した。平成27年12月1,2日には更新審査を受審し、指摘事項はなかった。

4 提案型調査研究助成事業

廃棄物の処理及び処分等に係る調査研究について、公社の提示課題及び県内の大学等からの応募課題に係る調査・研究に要する費用を助成する事業の審査会を平成27年5月22日に実施した。

(1) 公社提示課題

「最終処分場余水の水収支と持続的な排水量削減策の提案」

採択者：広島大学大学院総合科学研究科

(2) 調査研究提案課題

該当なし

[五日市地区廃棄物等埋立処分事業]

1 事業内容

平成 20 年度末をもって廃棄物の受入を終了し、平成 27 年度は処分場廃止に向けた保有水の処理、周辺環境調査・発生ガス等の安定化確認調査及び施設の維持管理を引き続き実施した。

2 廃棄物処分場に係る検査・調査

(1) 水質検査

処分場内の保有水及び放流水の状況を把握するため、水質検査を実施している。

保有水の検査結果は、全て**廃止**基準に適合していた。

また、処分場周辺海域への影響を把握するため、海域の水質調査を実施している。調査の結果、海域への影響は認められなかった。

(2) 大気中のダイオキシン調査

平成27年度に場内で2回（5月，12月）の調査を実施した結果、いずれの調査とも環境基準値を下回っていた。

(3) 発生ガス調査

処分場内 4 か所のガス抜き管で発生ガスの調査を年 2 回実施してきたが、二酸化炭素の検出に伴い、広島市から追加調査を要請され、3ヶ月に1回の調査を行うこととし、平成27年度は4月，7月，10月，1月に実施した。さらに10月以降は各調査期間における5日間のガス成分(メタン，二酸化炭素及び硫化水素)濃度変化の調査を併せ実施した。調査の結果，廃止基準項目である発生ガス量はいずれも測定限界未満で廃止基準に適合していた。成分濃度の調査では，いくつかの検査で検出されたものがあったが，平成28年7月までの1年間の成分濃度結果も参考にしながら，廃止基準への適合性について判断することとされている。

(4) 内部温度調査

発生ガス調査と同様，処分場内 4 か所と対照点 1 か所で 2 回（7月，1月）の調査を実施したが，内部温度差は，最大 1.7℃で，対照点に比べ異常な高温は認められず，廃止基準に適合していた。

[広島港出島地区廃棄物等埋立処分事業]

1 事業内容

(1) 事業実施場所

広島市南区出島四丁目1番4号

(2) 廃棄物等受入状況

ア 受入期間

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

イ 受入量

区 分		当初計画 A	実績 B	計画実績比 B/A(重量)
受入総量		15,800 ₃ トン (12,900m)	17,814 ₃ トン (14,667m)	113%
内 訳	安定型廃棄物 (がれき等)	600 ₃ トン (400m)	108 ₃ トン (54m)	18%
	管理型廃棄物 (汚泥, 燃え 殻, 鉱さい)	12,800 ₃ トン (9,100m)	14,952 ₃ トン (10,679m)	117%
	一般廃棄物 (燃え殻等)	2,400 ₃ トン (3,400m)	2,754 ₃ トン (3,934m)	115%

ウ 利用事業所数 71事業所

2 出島処分場事業連絡調整協議会への参画

平成27年度においては、協議会を7月, 10月, 1月及び3月の年4回開催した。

出島処分場における廃棄物等の受入状況や管理・運営状況等を説明し, 了解された。

3 廃棄物等処理事業に係る検査・調査

(1) 管理型廃棄物抜取検査

受入基準の適合状況を確認するため, 66件の抜取検査を実施した。

その結果, 3検体が受入基準を超えていたため, 搬入物はすべて持ち帰らせた。

基準超過項目 : 熱しゃく減量, ヒ素, 鉛 (各1検体)

(2) 水質検査

処分場内の余水及び放流水の状況を把握するため, 水質検査を実施した。

余水の検査結果は、異常は見られなかった。放流水の検査結果は、全ての項目で下水道の受入基準に適合していた。

また、処分場周辺海域への影響を把握するため、海域の水質調査を実施した。

調査の結果、海域への影響は認められなかった。

4 広島港出島地区廃棄物等埋立処分場の広報活動

処分場の利用促進について説明会を3回実施するとともに、企業訪問等により利用を働きかけた。また、処分場視察者への事業説明等の広報活動を実施した。

[箕島地区産業廃棄物等処理事業]

1 事業内容

(1) 事業実施場所

福山市箕沖町107番1

(2) 廃棄物等受入状況

ア 受入期間

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

イ 受入量

区 分		当初計画 A	実績 B	計画実績比 B/A(重量)
受入総量		54,600 ₃ トン (38,100m)	44,851 ₃ トン (32,104m)	82%
内 訳	建設残土	13,300 ₃ トン (7,400m)	13,642 ₃ トン (7,579m)	103%
	安定型廃棄物 (がれき等)	10,600 ₃ トン (5,300m)	5,490 ₃ トン (2,745m)	52%
	管理型廃棄物 (汚泥, 燃え 殻, 鋳さい)	26,000 ₃ トン (18,600m)	20,946 ₃ トン (14,961m)	81%
	一般廃棄物 (燃え殻等)	4,700 ₃ トン (6,800m)	4,773 ₃ トン (6,819m)	102%

ウ 利用事業所数 230事業所

2 廃棄物等処理事業に係る検査・調査

(1) 管理型廃棄物抜取検査

受入基準の適合状況を確認するため、66件の抜取検査を実施した。

その結果、5検体が受入基準を超えていたため、搬入物はすべて持ち帰らせた。

基準超過項目 : 鉛(3検体), ダイオキシン類(2検体), 六価クロム(1検体)

(2) 水質検査

処分場内の余水及び放流水の状況を把握するため、水質検査を実施した。

放流水等の検査結果は、全ての調査回次、全ての項目で下水道の受入基準に適合していた。

また、処分場周辺海域への影響を把握するため、海域の水質調査を実施した。

調査の結果、海域への影響は認められなかった。

(3) 臭気調査

処分場敷地境界で実施した6回の臭気指数の調査は、いずれも規制基準に適合していた。

(4) 大気中のダイオキシン類調査

処分場敷地境界で実施した2回の調査は、いずれも環境基準値を下回っていた。

3 箕島地区産業廃棄物等処分場管理手法等の検討について

(1) 経緯

- ① 箕島処分場は、埋立ての進捗に伴う余水池容量の減少等により、大雨時には余水が短時間で余水池に流入し、余水調整池の水位管理が困難になっている。
- ② 余水処理施設の老朽化や、同施設は広島県の土地を占用して設置しており、土地占用期間が平成28年3月末に満了するという課題がある。
- ③ こうした課題に対応するため、平成23年度に処分場関係者で構成する検討会で短期的な余水対策の検討を行った。
- ④ 平成26年度には、検討結果に基づき余水処理施設等の移転新設に伴う余水調整池排水ポンプ増設及びPH中和槽設置等の実施設計を行った。

(2) 平成27年度の対応について

平成27年度は、実施設計に基づき関係者と協議した上で、以下の事項について実施した。

- ・新設余水処理施設工事
- ・安定型処分場については、余水池の埋立

4 箕島地区廃棄物等処分場の広報活動

処分場視察者への事業説明等の広報活動を実施した。